

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

總持寺本町通こども園

横浜市鶴見区本町通 1-26

運営主体：社会福祉法人 諸岳会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～6 ページ
● 分類別評価結果	7～17 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	18～25 ページ
● 利用者本人調査分析	26～29 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

報告書作成日：2014年 9月 30日

公表日：2014年 10月 22日

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	總持寺本町通こども園（保育所）		
報告書作成日	2014年9月30日	評価に要した期間	4ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 2014年6月～2014年7月14日</p>	<p>① リーダー会議で趣旨を説明後、クラスリーダーから常勤保育士に自己評価票を渡し、一人一人が、自己評価票に記入した。</p> <p>② 記入した自己評価票に基づき、乳児組は年齢別のクラスごと、幼児組は3・4・5歳児クラス全体でまとめた。</p> <p>③ まとめた自己評価票に基づき、園長・主任が一つにまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 2014年6月30日～2014年7月4日</p>	<p>① 全園児の保護者（115世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。</p> <p>② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日：第1日 2014年8月5日 第2日 2014年8月11日</p>	<p>[第1日]</p> <p>① 午前：保育観察。</p> <p>② 昼食：クラスの食事風景を適宜観察。</p> <p>③ 午後：書類調査。クラスリーダー保育士1名にヒアリング。 その後、園長・主任に面接調査。</p> <p>[第2日]</p> <p>① 午前：保育観察。</p> <p>② 昼食：園児と一緒に給食を食べながら、保育観察。</p> <p>③ 午後：クラスリーダー保育士5名、栄養士1名、非常勤職員1名に、個別にヒアリング。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日：第1日 2014年8月5日 第2日 2014年8月11日</p>	<p>① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。</p> <p>② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

總持寺本町通こども園は、JR「鶴見」駅・京急線「京急鶴見」駅から、徒歩約10分、鶴見川にかかる橋を渡った先の住宅地にあります。2012年（平成24年）4月、社会福祉法人諸岳会により開設されました。同法人は、他に鶴見区内に保育園を1園、運営しています。

園の施設は、鉄筋コンクリート造り3階建てです。1階に、保育室4室・地域支援センター室・調理室・事務室など、2階に、保育室6室・一時保育室・静養室・医務室などがあり、3階は遊戯室（ホール）となっていて、隣に屋外遊戯場が続いています。園庭は、園入口前の広い道路を横切った所にあります。

定員は160名（生後6ヶ月～5歳児）です。7月1日現在、3歳児クラスのみ2クラスで、他の年齢はすべて1クラスの編成となっています。開園時間は、平日は7時から19時、土曜日は7時から16時です。

保育理念を「仏教精神に基づき、こどもたち一人一人を豊かな愛情の中で心身ともに健やかに育て、個々の可能性を引き出していく保育を行う」と定め、保育の目標を「心身ともに健康でたくましい子」とし、具体的に次のような項目を掲げています。
・仏さまを拝み思いやりのある子
・意欲に富んだやる気のある子
・豊かな感情を持ち、力いっぱい表現できる子
・望ましい生活習慣の身についた子
・仲間とともに行動することを喜び、仲間を大切にすること

◆ 高く評価できる点

1. 子どもたちは、元気に遊びながら、さまざまなことを学んでいます

日差しが強く暑い日には、園外散歩はありませんが、子どもたちは、屋上のプールで遊んだり、ホールでドッジボールをしたり、身体を思いっきり動かしています。保育室では、ボール遊びや椅子取りゲームをしたり、新聞紙を背中に広げて変身ごっこをしたり、新聞紙を丸めて転がしたりしています。汗をかいた後は、シャワーをかけてもらいます。並んで順番を待ち、上履きをきちんと揃えています。衣服の着脱は、年齢の小さい子どもでもできるだけ自分でするように指導し、必要なときだけ保育士が手伝っています。自由時間には、ブロックで遊んだり、絵本を読んだり、絵描きや粘土細工をやったり、子どもたちは自分が好きなことに熱中しています。5歳児クラスでは、ワークブックを使って「数」や「ひらがな」を学ぶ時間がありますが、他の年齢のクラスでも、朝の集まりの時に、“今日は何人いるかな？”と聞いたり、椅子取りゲームの時、“椅子はいくつ要るかな？”と訊ねたりして、保育士は子どもたちが自然に数の概念を習得できるようにしています。

給食の時、4歳児、5歳児クラスでは、保育士が一人一人に、ご飯・おかず・味噌汁などの食べられる量を聞いて盛り付け、完食の喜びを感じられるようにしています。

保育士は、子どもたちが自分で考えて行動することを大事にし、例えば、遊びや学習の際に、AとBの二つを示して、“どちらをやりたい？”とか“どっちにする？”などと子どもたちに聞いています。また、自由遊びの時など、“時計の長い針が〇まできたらかたづけです”と保育士が伝えると、子どもたちは、時間がくると遊びをやめ、進んであとかたづけを始めています。また、動の遊びと静の遊びを上手く組み合わせ、子どもたちが興味を持って過ごせるようにしています。

2. 子どもたちが仏教の精神を学ぶ機会をつくっています

毎月の園だよりに、「今月の仏教保育のねらい」を記載し、「合掌聞法」「持戒和合」などの仏教用語を「友達と仲良くしましょう」「約束を守って楽しく遊びましょう」とかみ砕いた言葉で、保護者に伝えています。また、幼児クラスでは、朝の会のときに“悪いことはすぐよします”“生き物はかわいがあります”“友達は仲良くします”“道具は大切にします”“一日に一つよいことをいたします”という5つの約束を、毎朝唱和しています。さらに、仏教に関連する行事として、花まつり・成道会・涅槃会を行っているほか、5歳児クラスでは、月1回程度、園内で坐禅をする時間を取り入れています。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1. 職員の資質向上への取り組み

職員の資質向上のため、横浜市などが行う外部研修に職員が参加していますが、園内研修や勉強会を定期的に開いたりするには至っていません。また、一人一人の職員が、年度末に保育の内容・保育技術について自己評価を行う際に、次年度の自己目標を定めていますが、自己目標の達成度を園長との面談などで評価する体制を取り入れるには至っていません。座学研修、OJT（現場実習）、自己啓発を組み合わせた人材育成方針・計画を作成し、より一層の資質向上に取り組むことを望みます。また、その中に、初任職員・中堅職員・リーダークラス職員・主任クラス職員など、経験や階層に応じた専門知識・技術、一般知識などを明文化し、職員にも周知すると、職員が自己目標を設定する時の目安となることが期待できます。

2. 地域への支援と連携

開園3年目と日が浅く、園児に対する保育を充実させることが先決と園長・主任は考えていて、地域への子育て支援サービス（一時保育、園庭開放、育児相談など）は未だ行っていません。子育て支援に対するニーズがあることは把握しているので、何を、いつまでに、どのような形で取り入れていくか、中長期的な計画を策定して進めていくことを望みます。また、地域とのより一層の連携を図り、地域に根付いた園となることを期待します。

3. 保護者とのコミュニケーション

今回の家族アンケートで“不満”“どちらかといえば不満”の数値が40%と最も高かったのは、「送り迎えの際の子どもの様子に関する情報交換」です。園では、乳児クラスでは連絡帳を用いて毎日保護者と連絡をとり、幼児クラスでは必要な時に連絡帳を用いているほか、その日のクラス活動の様子を各保育室に掲示しています。しかし、保護者の自由記述欄には「先生と直接話す時間が少ない」「先生によって対応がちがう」などさまざまな意見が寄せられています。保護者がどのような情報をどのような形で求めているかを、園として把握し、どのようにするのが良いか検討することを望みます。その際に、今回のアンケートで不満が多かった項目や、園が本年3月に行った保護者に対するアンケートの結果なども含めて検討すると、園と保護者が連携してよりよい保育をつくり上げていく筋道が見えてくることが期待できます。

4. マニュアルの整備

子どもの健康管理・感染症予防・事故防止・防災などのマニュアルを作成していますが、マニュアルを制定していない分野もあります。また、現在あるマニュアルも、開園時に制定してから見直しを行っていません。マニュアルがなぜ必要か・どのようなマニュアルを作るか・見直し頻度や管理をどのようにするかなど、職員間で話し合い、制定することを望みます。マニュアルを作り、見直すことは、現在行っていることを、職員一人一人が述べ合い、良い所を見出したり違いを見つけたりする良い機会となり、保育の質の向上につながります。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1. 人権の尊重

- ・保育理念は、「仏教精神に基づき、子どもたち一人一人を豊かな愛情の中で心身ともに健やかに育て、個々の可能性を引き出していく保育を行う」で、保育の目標を「心身ともに健康でたくましい子」としています。その他に6つの方針があり、全て利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・守秘義務については、4月の職員会議で職員に説明し、入園式などでも保護者に伝えていますが、個人情報取り扱いに関するガイドラインは定めていません。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は、保育の基本方針に基づき、地域周辺の環境などを考慮して作成しています。また、保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画を、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期に分けて作成し、月間指導計画・週案に落としこんでいます。月ごとに、子どもの発達の状況に応じて指導計画の内容を評価・見直しをしています。
- ・3月の入園説明会の際に、保護者に個別の面談を実施しています。食物アレルギーなど、配慮が必要な子どもがいる場合には、栄養士と相談する機会を設けています。
- ・乳児クラスや特別の課題がある幼児について、個別の指導計画を作成しています。
- ・ブロック、積み木などの玩具や、絵本などを用意し、どのクラスでも子どもたちが自分で取り出して遊べるようになっています。5歳児クラスでは、数字とひらがなのワークの教材を取り入れています。
- ・発達過程に応じて運動能力を高められるように、ボール遊びや巧技台・鉄棒・平均台・マットなどを使った運動を取り入れています。夏季や雨天時にも、ホールで身体を動かすことができるようになっています。
- ・給食の時、料理を取り分ける際に、保育士は一人一人の子どもに食べられる量を聞いてよそうなど、残さず食べることができるように配慮しています。
- ・子どもたちが栽培・収穫したサツマイモやハツカダイコンを、調理して給食などで提供するなど、子どもたちが食事およびその過程に関心を持つようにしています。
- ・「園だより」には「今月の仏教保育のねらい」を明記しています。「自利利他」や「布施奉仕」など仏教保育のその月のねらいを分かりやすく解説し、保護者に理解されるように努力をしています。
- ・乳児クラスは、日々の連絡帳できめ細かく保護者と情報交換をしています。幼児クラスでも、連絡帳を用意し、必要に応じて使っています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ・子どもや家庭の個別の状況を児童票(1)に記録しています。また、入園後の子どもの成長発達記録を児童票(2)に、毎月およびⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期のまとめを記しています。
- ・東部地域療育センターの巡回や外部の研修で得た情報を活用して、特に配慮が必要な子どもの保育に活かしています。
- ・アレルギー事故対策マニュアルを作成しています。食物アレルギーにおいては、除去内容を記した献立を保護者に渡し、確認してもらっています。
- ・外国籍の家庭が2割から3割となっています。園では仏教の教えを大切にしていることを、入園前に保護者に伝え、園での仏教に関する行事などについては、保護者に納得をして頂いたうえで実施していま

す。

- ・苦情解決の手順をフロー図で記し、あらかじめ保護者に知らせています。また、玄関に意見箱を用意しています。意見箱は、園のものと、保護者会のもの2種類があります。園に直接意見を投書することはもちろん、一度、保護者会を通して意見を伝えることも可能になっています。
- ・子どもの健康管理・感染症予防・事故防止・防災などのマニュアルを作成していますが、マニュアルを作っていない分野もあります。また、現在あるマニュアルも、開園時に制定してから見直しを行っていません。マニュアルの整備およびその管理方法などの検討を望みます。

4. 地域との交流・連携

- ・開園3年目と日が浅く、園児に対する保育を充実させることが先決と園長・主任は考えていて、地域への子育て支援サービス（一時保育、園庭開放、育児相談など）は未だ行っていません。何を、いつまでに、どのような形で取り入れていくか、中長期的な計画を策定して進めていくことを望みます。
- ・子どもたちは、散歩に出かけた時など、近隣の商店街の人たちに挨拶しています。また、商店街の人々も、手を振ってくれるなど、応えてくれています。さらに、園の隣の高齢者デイサービス施設を子どもたちが訪問し、歌を歌ったり、自分たちが作った作品を贈ったりしています。
- ・運動会などに地域住民を招待するには至っていません。園と地域の人々との関わりを、より緊密にするにはどうすれば良いかなどの検討が望まれます。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ・保育園利用希望者には、園の見学ができることを伝えてしています。見学は、原則、毎週1回決められた曜日にしてもらうことにしていますが、希望者の都合に合わせ、それ以外の日でも見学できるよう配慮しています。
- ・保育士の自己評価の結果を踏まえ、園としての課題を明らかにし、次年度の運営目標・運営内容に反映させています。しかし、園全体の自己評価を、保育の目標・方針や保育課程に沿った形で行うまでには至っていません。
- ・就業規則中の服務規律に、守るべき事項や倫理などを記載し、職員に周知しています。また、他施設での不正・不適切な事例を入手したときは、職員会議で取り上げたり、掲示したりして職員に啓発しています。
- ・保育の目標・方針を保育室・事務室などに掲示し、年度初めの職員会議で、園長が保育の理念・目標・方針などを説明しているほか、必要に応じ、さまざまな会議・打合せの場でも説明しています。
- ・事業運営に影響のある情報は、私立保育園園長会・鶴見区の園長会などから得ていて、その内の重要な情報は、職員会議などで議論・意見交換しています。

6. 職員の資質向上の促進

- ・研修計画に基づき、横浜市などが行う外部研修へ職員が参加しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成していますが、研修内容を会議の場などで発表する機会は十分ではなく、全職員が情報を共有するための取り組みは不十分です。また、職員会議の後などに園内研修を行うことはありますが、定期的には実施するには至っていません。
- ・人材育成の計画は策定していません。また、一人一人の職員が、年度末に保育の内容・保育技術について自己評価を行う際に、次年度の自己目標を定めていますが、自己目標の達成度を園長との面談などで評価する体制を取り入れるには至っていません。
- ・保育士は、週案・月間指導計画・年間指導計画の振り返り、自己評価を、計画で意図したねらいと関連づけて行い、次週・次月などの作成・見直しに活かしています。さらに、園独自で職員の自己評価票の様式・評価項目などを定め、年度末に評価を行っています。
- ・年1回、園長は職員一人一人と面談し、満足度・要望などを把握しています。また、会議の場だけでなく、いつでも園長や主任に改善提案したり意見を述べたりできる雰囲気があります。
- ・現場の職員に、できる限り権限を委譲し、自主的に判断して業務を遂行できるようにしています。
- ・経験・能力や習熟度に応じた役割を、期待水準として明文化するには至っていません。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/site/hyouka/kijun.html> を参照して下さい。
- ※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 I 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念は、「仏教精神に基づき、子どもたち一人一人を豊かな愛情の中で心身ともに健やかに育て、個々の可能性を引き出していく保育を行う」で、保育の目標を「心身ともに健康でたくましい子」としています。その他に6つの方針があり、全て利用者本人を尊重したものとなっています。 ・ 幼児クラスの朝の会で子どもたちは、「ののさまおはようございます」と御釈迦様に手を合わせた後、先生や子ども同士で挨拶をしています。また、「悪いことはすぐよします」、「生き物はかわいがります」、「友達は仲良くします」、「道具は大切にいたします」、「一日に一つよいことをいたします」という5つのお約束を唱和しています。子ども同士で、『生き物はかわいがります』でしょ?」など、注意し合う姿が日常的に見られています。 ・ 保育課程は、保育の基本方針に基づき作成していますが、園長は、より地域に根ざした独自の保育課程に見直をしたいと考えています。 ・ 保育課程を基に、クラス担任が指導計画を作成しています。年間の指導計画をⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期に分けて作成し、月毎の指導計画に反映させ、週や日毎の指導計画に落とし込んでいます。クラスで作成した指導計画は園長と主任が確認をしています。 ・ 理解できる子どもには、前日に次の日のカリキュラム（指導計画）を説明しています。また、当日の朝の会でも説明し、納得できることを大切にしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・3月に入園説明会を行い、その後、保護者に個別の面接を実施しています。食物アレルギーなど、配慮が必要なケースの場合は、栄養士と相談する機会を設けています。
- ・開設当初は、入園時の個別面接にまで至らなかったためか、家族アンケートでは、「面接はなかった」という意見が多数出ています。
- ・新入園の全てのケースにおいて、短縮保育の実施を保護者をお願いしています。5日間の短縮保育を基本としており、最初の2日間が午前のみ、次の2日間が給食まで、最後の1日は午睡後のおやつの間までとしています。
- ・子どもが心の拠り所とする物の持ち込みを一部許可しています。玩具など、他児に影響が出る可能性のある物の持ち込みは受入れていない状況ですが、タオルなどの持ち込みは可能となっています。
- ・月に、子どもの発達の状況に応じて指導計画の内容について反省をして評価・見直しを行っています。複数担任の乳児クラスの場合は、担任間と主任で話し合い、作成・評価・見直しをしています。一人担任の幼児クラスでは担任と主任で話し合い、作成・評価・見直しをしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴施設、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・園内外の共用部分は用務員が掃除をし、保育室内はクラス担任が掃除をしており、常に清潔に保たれています。日常的に通風や換気、温湿度管理を行い、各保育室の加湿空気清浄機で気になる臭いを取り除く工夫をしています。
- ・音楽や、保育士の声などが騒音にならないように配慮しています。特に、プールなど屋外の遊びで、近隣に迷惑が掛からないように必要以上に大きな声を出さないように注意を払っています。また、音を出す活動をする際は、ホールを使用して、他のクラスの活動を妨げることの無いようにしています。
- ・沐浴設備や温水シャワーの設備が複数あり、夏場や汗をかいた際にすぐ使用できるようになっています。
- ・乳児クラスでは、ベビーベッドや棚の配置を工夫し、幼児クラスでは、ゴザなどを活用して小集団で活動ができるように配慮しています。また、乳児クラスでは個別に担当者決めて、小グループを作っています。3歳児クラスでは、遊びのグループを分けています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を

- ・乳児クラスや特別の課題がある幼児について、個別の指導計画を作成しています。
- ・離乳食やトイレトレーニングの時期など、家庭との連携が必要な場合に限って、保護者に連絡帳や口頭で個別の指導計画について説明をしています。
- ・子どもや家庭の個別の状況を「児童票(1)」に記録しています。要望を記録する書式はありませんが、クラス担任が各自ノートに記載して

<p>作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園後の子どもの成長発達記録は、「児童票(2)」に、毎月の記録と、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期のまとめを記しています。
<p>Ⅰ－５ 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもを受け入れ、個別のケースについては、日々の連絡会や月1回の職員会議で話し合っています。月1回の職員会議については、会議録ノートに記録しています。 ・東部地域療育センターの巡回や外部の研修で得た情報を活用して、特に配慮が必要な子どもの保育に活かしています。 ・園内はバリアフリーで廊下の幅も広く設定され、車イスで入ることができるトイレやエレベーターを設置しており、障がい児保育のための環境設備に配慮しています。 ・虐待の定義について、全職員に周知しています。また、園医（小児科・歯科）と連携をして、早期発見を心がけています。家庭支援の必要な保護者には、「困ったことがあったら相談して下さい」などと話しかけ、虐待の予防に配慮をしています。 ・アレルギー事故対策マニュアルを用意しています。食物アレルギーにおいては、除去内容を記した献立を、該当する保護者に渡しています。通常、除去食を提供していますが、行事のケーキなどは、代替のものを用意しています。 ・外国籍の家庭が2割程度となっており、園では仏教の教えを大切にしていることを、入園前に保護者に伝え、園での仏教に関する行事などについては、保護者に納得をして頂いたうえで実施しています。 ・言葉については、ゆっくり丁寧に話すことを心がけています。園だよりなどのお知らせには、ルビを振るよう配慮をしています。
<p>Ⅰ－６ 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ご意見・ご要望をお述べになる機会について」等を配布して、相談受付担当者（主任・クラス担任）や相談解決責任者（園長）を保護者に知らせています。 ・第三者委員に直接苦情を申し立てることができるように、「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」に、第三者委員の電話番号を掲載しています。また、本書面は、園の玄関にある掲示板にも貼り出しています。 ・玄関に意見箱を用意しています。意見箱は、園のものと、保護者会のものの2種類があります。園に直接意見を投書することはもちろん、一度保護者会を通して意見を伝えることも可能になっています。 ・「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」では、手順をフロー図で記してあります。手順の中に第三者委員が含まれており、第三者委員に直接相談できることや、必要に応じて第三者委員が立ち会うことなどを明記しています。 ・権利擁護機関や鶴見区役所など、外部の苦情解決窓口があることを、

保護者に紹介するには至っていません。

- ・園独自で解決が困難な場合は、鶴見区役所などに相談をすることとしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="140 555 486 593">Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p>  <p data-bbox="132 752 592 875">(1)子どもが主体的に活動できる環境構成(おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど)ができているか。</p> <p data-bbox="132 898 592 972">(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="132 994 592 1117">(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p data-bbox="132 1140 592 1263">(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p data-bbox="132 1285 592 1359">(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="132 1382 592 1456">(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・絵本や玩具など、どのクラスでも子どもが自分で取り出して遊べるようになっています。クラスによっては子どもが活動に集中できるように、玩具をしまうなど、状況に合わせています。・玩具は、ブロックや積み木、絵本などを用意しています。クラス担任の裁量に任せて、手作りのもの（ペットボトルや牛乳パック、フェルトなどの素材を使ったもの）を取り入れているクラスもあります。・5歳児クラスでは、数字とひらがなのワークの教材を取り入れています。・かけっこやかくれんぼ、鬼ごっこ、イス取りゲーム、ドッジボールなど、ルールのある一斉活動を年齢によって取り入れています。ゲームで負けて悔しがり泣いている子どもに対して、保育士は子どもの悔しい気持ちを受け止めつつ、ルールを守り楽しむことの大切さを伝える場面を確認しました。・5歳児クラスでは、ハツカダイコンを栽培、収穫し食べることで、保育活動に活かしています。カタツムリやカブトムシを飼育していたクラスもあります。・1歳児クラス以上では、その月の歌や手遊び、体操など、季節や発達状況に合わせたプログラムを各クラスで用意しています。0歳児クラスでは、ペットボトルで作ったマラカスを振り、音に合わせて子どもたちが楽しむ姿が見られました。・子ども同士のけんかは成長の過程において必要なものと考え、怪我の無いように見守りながら、子ども同士で話すことができるように援助をしています。子ども間の噛みつきについては、一方的に叱るだけではなく、その理由を確認し、お互いの子どもの気持ちを言葉で表すように配慮をしています。・近隣に4箇所公園があります。自然が豊かな總持寺の本山に散歩に行ったり、園庭や屋上のプールで遊ぶなど、散歩や屋外活動を積極的に取り入れています。・発達過程に応じて運動能力を高められるように、ボール遊びや巧技台、鉄棒、平均台、マット運動などを行っています。夏季や雨天時にも、ホールで体を動かすできるようになっています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・クラスで料理を取り分ける際に、保育士は一人一人に食べられる量を聞いてよそうなど、残さず食べることができるように配慮をしています。
- ・4・5歳児クラスでは、枝豆のサヤ取りや、サツマイモの栽培や収穫をして手作りおやつパーティーを行っています。5歳児クラスではハツカダイコンの栽培・収穫を行っています。
- ・献立は、系列園のものを参考にしており、季節の行事などにあわせて栄養士が適宜変更をしています。2ヶ月に1回程度、献立表の欄外に、季節の食べ物や食生活の注意点などのコラムを載せ、その日の給食のサンプルを玄関に展示していますが、保護者に、給食のレシピを提示したり、試食できる機会を設けるまでには至っていません。
- ・食材は、缶詰のものを含み、国産のものを使用するように配慮しています。
- ・安心して心地よい眠りにつけるように、午睡時にオルゴールをかけ、遮光カーテンで光を遮断しています。乳児クラスでは、抱っこをしたり、背中をさすったりする姿を見ることができました。
- ・乳幼児突然死症候群の対策として、0歳のうつ伏せ寝を禁止しています。満1歳からは、うつ伏せ寝を可とし、口や鼻が出ており呼吸をしているか、5分おきにチェックをしています。仰向けをA、横向きをY、うつ伏せをUとして記録をしています。1歳児クラスでは、10分おきに、口や鼻が出ており、呼吸をしているかのチェックをして記録をとっています。
- ・5歳児クラスでは、秋頃から午睡の時間を減らしていく予定になっています。
- ・排泄は、子どもの状況や家庭での様子などの連絡を取り合いながら、個人差を尊重しています。2歳児クラスでは、一日に9回トイレに行く時間を設定して、自然にパンツに移行することができるように配慮しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科検診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・「健康のしおり」を用意し、それに基づいて一人一人の健康状態を把握しています。このしおりは、保護者にも渡しています。
- ・2歳の後半を目安に、食後の歯磨き指導を行っています。歯ブラシはトレーに乗せ、殺菌庫で管理をしています。
- ・毎月の身体測定と年2回の内科健診、年1回の歯科健診、年1回のぎょう虫検査、年1回の尿検査（3・4・5歳児クラス）、年1回の視聴覚検査（4歳児）の6種類の健康診断を行っています。
- ・これらの健康診断は、個人別の健康台帳に記録をして、保護者にはプリントで結果を報告しています。
- ・「感染症予防マニュアル」があります。登園停止基準や保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応は、「健康のしおり」にまとめて、保護者に渡しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



(4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・「感染症予防マニュアル」のなかに衛生管理に関する事項を明記しています。
- ・専任の用務員と保育士により、園内外は清潔に保たれています。また、寝具の乾燥や、歯ブラシの殺菌、食事の際には使い捨てのビニール手袋を使うなどの配慮をしています。
- ・市保健所作成の「嘔吐物の処理・消毒方法について」のプリントを保育室に掲示してありますが、マニュアルの内容を全職員が共有する機会を作るまでには至っていません。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時および事後の対応体制が確立されているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・「防災マニュアル」があり、災害発生時の対応や地震、停電、火災、津波やお迎えの対応に関する手順が明記されています。
- ・「こども園のしおり」に、災害時の対応や引き取り方法を明記して、保護者に知らせています。
- ・事故や怪我が発生した際には、状態に応じて救急機関や、地域の医療機関の受診などを行い、保護者との連絡体制を確立しています。
- ・擦り傷など、軽症の怪我については、可能な限りクラス担任が残ってお迎えの際に保護者に状況を報告しています。
- ・不審者対応に関するマニュアルがあります。年1回不審者対応の訓練を職員間で実施し、警察や区役所への緊急通報体制を確立しています。

Ⅱ－３ 人権の尊重



(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視が行われることの無いように、園長が直接保育士を指導しています。
- ・子どもを呼ぶときは、「くん」や「ちゃん」などを付け、呼び捨てにはしていません。
- ・年1回、保育士が自己評価をする機会を活用して、子どもへの言葉かけや人権に配慮した保育ができているかの確認を園長がしています。
- ・友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所として、絵本のコーナーや、クラスによって押入れの下のスペースを活用しています。
- ・守秘義務については、4月の職員会議で職員に説明をしています。入園式などでも保護者に伝えています。
- ・個人情報の取り扱いに関するガイドラインは用意していません。
- ・遊びや行事の役割や持ち物、制服などで性別による区別をしていません。しかし、朝の集まりで子どもの名前を呼ぶ順番を男女別にしたたり、整列の時に男女に分けたりするなど、性別にする場面が多く見られるので、本当に必要なことなのかどうか、検討することを望みます。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。

- ・保育の理念や方針・目標を入園説明会やクラス懇談会などで保護者に伝えていきます。
- ・「園だより」には「今月の仏教保育のねらい」を明記しています。「自利利他」や「布施奉仕」など仏教保育のその月のねらいを分かりやすく解説し、保護者に理解されるように努力をしています。
- ・子どもの送迎時に、口頭やクラスホワイトボードなどで、子どもの様子を伝えるように配慮していますが、家族アンケートでは、40%の保護者が不満を感じています。
- ・乳児クラスは、日々の連絡帳できめ細かく保護者と情報交換をしています。幼児クラスでも、連絡帳を用意し、必要に応じて使っています。
- ・個別面談を年1回実施しています。この個別面談は希望する保護者に実施しています。
- ・他の人を意識しないで相談できるように、子育て支援室や、人のいない保育室などを使って相談を受けています。
- ・年4回のクラス懇談会で、各クラスの保育内容などを分かりやすく説明するとともに、保護者から意見を聞いています。
- ・誕生月の子ども全員の誕生会をホールで行う際に、該当する子どもの保護者を誘っています。また、7月に行う魂まつりや盆踊り、12月の発表会などの行事を参観の機会として設定していますが、日常の様子を見ることができる保育参観・保育参加は実施していません。
- ・保護者会「虹の会」は1年前に組織されています。役員会は、行事ごとのプレゼントの用意や、お楽しみ会の企画・運営などを行っています。
- ・役員会の意見箱を通して、保護者から園に対しての意見や要望を集めています。園の意見箱より、多く意見が集まっており、園長や主任が書面で回答をしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われる子育て支援イベントに参加し、育児相談に応じたり地域の保育園同士の会合に参加したりして、地域の子育て支援ニーズを把握しています。 ・一時保育、園庭開放などの子育て支援サービスを提供するには至っていません。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談を行うには至っていません。 ・開園３年目と日が浅く、園児に対する保育を充実させることが先決と園長・主任は考えています。子育て支援に対するニーズがあることは把握しているので、いつまでにどのような形で子育て支援サービス（一時保育・園庭開放・育児相談など）を取り入れていくか、中長期的な計画を策定して進めて行くことを望みます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは、散歩に出かけた時など、近隣の商店街の人たちに挨拶しています。また、商店街の人々も、手を振ってくれるなど、応えてくれています。さらに、園の隣の高齢者デイサービス施設を子どもたちが訪問し、歌を歌ったり、自分たちが作った作品を贈ったりしています。 ・運動会などに地域住民を招待するには至っていません。また、自治会・町内会などと協力して行事を行うことなどもなく、園の情報を地域の人々に知らせることもほとんどありません。園と地域の人々との関わりを、より緊密にするにはどうすれば良いかなどの検討が望まれます。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の情報は、横浜市のホームページに掲載しています。また、園のパンフレットには、保育目標やサービスの内容など、利用者に必要な情報を掲載しています。パンフレットは、来園した人には渡していますが、誰もが見るように関係機関に備えて置くなどの配慮はしていません。 ・保育園利用希望者には、園の見学ができることを伝えています。 ・見学は、原則、毎週１回決められた曜日にしてもらうことにしていますが、希望者の都合に合わせ、それ以外の日でも見学できるように配慮しています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを受け入れた実績はありません。また、園としてボランティア受け入れに関する方針はまだ定めてなく、ボランティア受け入れのためのマニュアルなども整備されていません。 ・実習生受け入れ時の実習生に対する説明資料を作っていて、それに基づいて説明することとしていますが、実習生受け入れの実績はありません。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に基づき、横浜市などが行う外部研修へ職員が参加しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成していますが、研修内容を会議の場などで発表する機会は十分ではなく、全職員が情報を共有するための取り組みは不十分です。また、職員会議の後などに園内研修を行うことはありますが、定期的には実施するに至っていません。 ・非常勤職員には、採用時に、業務のやり方、留意事項などを指導・説明していますが、マニュアルは配布していません。また、非常勤職員が研修などに参加する機会は無く、資質向上への取り組みは不十分です。 ・人材育成の計画は策定していません。 ・一人一人の職員が、年度末に保育の内容・保育技術について自己評価を行う際に、次年度の自己目標を定めていますが、自己目標の達成度を園長との面談などで評価する体制を取り入れるには至っていません。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は、週案・月間指導計画・年間指導計画の振り返り・自己評価を、計画で意図したねらいと関連づけて行い、次週・次月などの作成・見直しに活かしています。さらに、園独自で職員の自己評価票の様式・評価項目などを定めていて、それに沿って、一人一人の職員が、年度末に自己評価を行っています。 ・保育士の自己評価の結果を踏まえ、園としての課題を明らかにし、次年度の運営目標・運営内容に反映させています。 ・園全体の自己評価を、保育の目標・方針や保育課程に沿った形で行うまでには至っていません。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、園長は職員一人一人と面談し、満足度・要望などを把握しています。また、会議の場だけでなく、いつでも園長や主任に改善提案したり意見を述べたりできる雰囲気があります。 ・現場の職員に、できる限り権限を委譲し、自主的に判断して業務を遂行できるようにしています。 ・経験・能力や習熟度に応じた役割を、期待水準として明文化するには至っていません。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則中の服務規律に、守るべき事項や倫理などを記載し、職員に周知しています。また、他施設での不正・不適切な事例を入手したときは、職員会議で取り上げたり、掲示したりして職員に啓発しています。 ・牛乳パック・包装紙・新聞紙などを教材として利用しているほか、コピーはできるだけ裏紙を利用するようにしています。また、ペットボトルのキャップの回収に協力しています。 ・冷暖房温度を適切に設定したり、無駄な電灯をこまめに消したりするなど、省エネルギーに努めています。また、太陽光発電設備を設置し、床暖房のエネルギーに利用しています。 ・環境への取り組みを、園の運営方針や目標として明文化するには至っていません。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の目標・方針を保育室・事務室などに掲示し、年度初めの職員会議で、園長が保育の理念・目標・方針などを説明しているほか、必要に応じ、さまざまな会議・打合せの場でも説明しています。 ・重要な意思決定をした場合は、職員会議などで十分に説明しています。保護者には、文書にして配布するほか、必要に応じ、保護者会などで説明しています。また、園長は、保護者会の役員会に出席し、情報交換・意見交換しています。 ・主任は、日々現場に出て子どもたちと接していて、その際に、個々の職員の業務状況を把握しているほか、保育日誌の記述からも業務状況を把握しています。また、主任は、勤務シフトの作成を行っていて、その際に、個々の職員が精神的・肉体的に良好な状況で仕事に取り組めるよう配慮しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報は、私立保育園園長会・鶴見区の園長会などから得ていて、その内の重要な情報は、職員会議などで議論・意見交換しています。 ・社会保険労務士が定期的に来園していて、運営に関する助言を受けています。 ・子育て支援サービス（一時保育・園庭開放・育児相談など）について、いつまでに、どのような形で取り入れていくかを、中長期計画として、策定することを望みます。 ・保育課程を、より地域の実態に合ったものへ変更することが望ましいと園長は考えていますが、園全体の改善課題として取り組むまでには至っていません。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2014年6月末～7月4日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 53.0%（115枚配付、61枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…6人、1歳児クラス…10人、2歳児クラス…11人、3歳児クラス…20人、4歳児クラス…8人、5歳児クラス…5人

※同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

◆まとめ

- ・ 保育園の総合満足度は、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせて81%となります。
- ・ 問1「保育目標や保育方針を知っていますか」に対し、70%以上の保護者が「知っている」と答え、その68%の保護者が、保育目標や保育方針に賛同しています。
- ・ 項目別の設問で、比較的満足度が高かった5項目は、① お子さんが給食を楽しんでいるか（88%）、② お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか（88%）、③ 基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについて（88%）、④ 施設設備について（88%）、⑤ 献立の給食内容について（86%）となっています。
- ・ 項目別の設問で、不満が多かった5項目は、① 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について（40%）、② 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについて（30%）、③ 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応（26%）、④ 園の行事の開催日や時間帯への配慮について（26%）、⑤ 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについて（24%）となっています。
- ・ 記述欄には、多様な意見が挙がっていました。肯定的な意見の一例としては、「可愛がっていただいているのは、子どもを見てわかります」や、「丁寧に説明や悩みを聞いてくれました」、「家ではできないことを教えていただいたり遊んでいただいたりするのとはとても嬉しいです」、「入園した頃より、だいぶ外遊びも増えたように思います」などが挙がっています。
- ・ 記述欄に挙げた要望の一例として、その日の子ども個人の様子をお迎え時に知りたいということや、行事の詳細を早めに連絡してほしいこと、制服等の購入に関する説明を入園前にしてほしいということ、多様な玩具や本を望む意見、給食のメニューや副菜に関する要望、保育士の対応に関する要望などが挙げられています。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間： 2014年 6月末～7月4日

回収率： 53.0% （回収 61枚／配布 115枚）

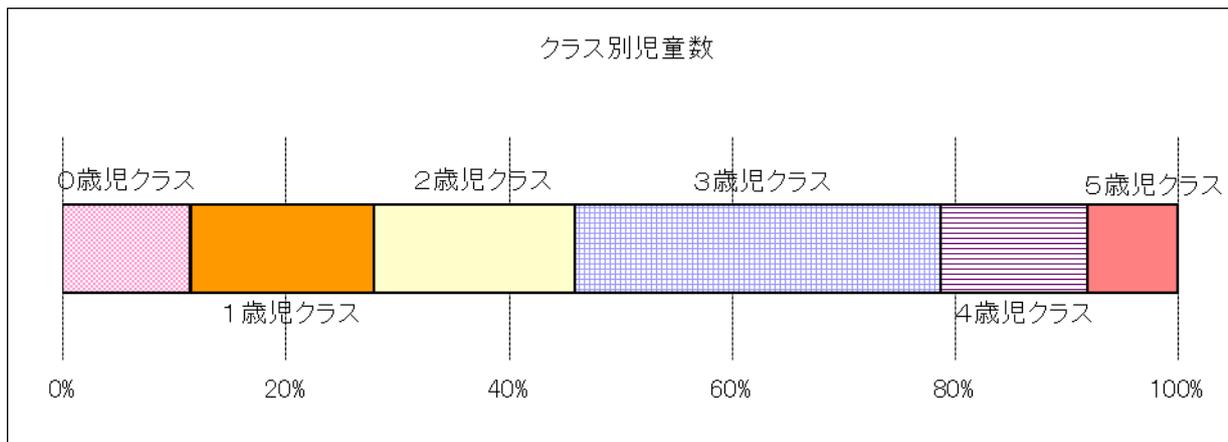
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答
60	6	10	11	20	8	5	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

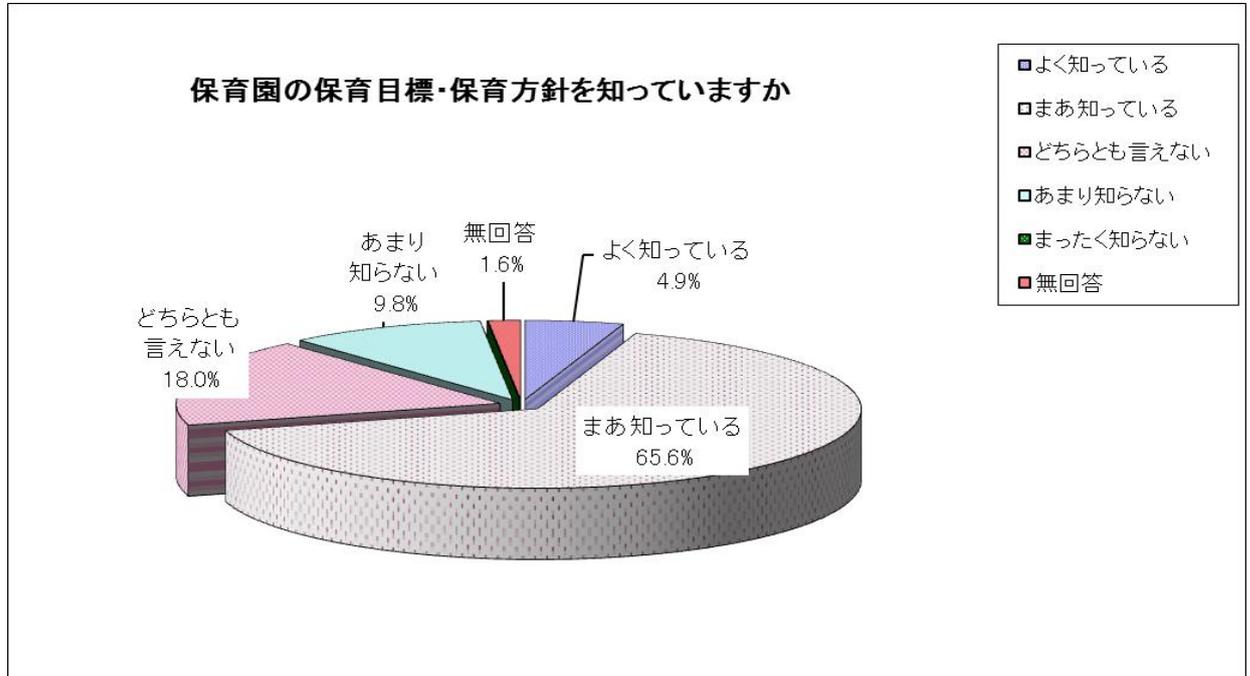


保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	4.9	65.6	18.0	9.8	0.0	1.6	100

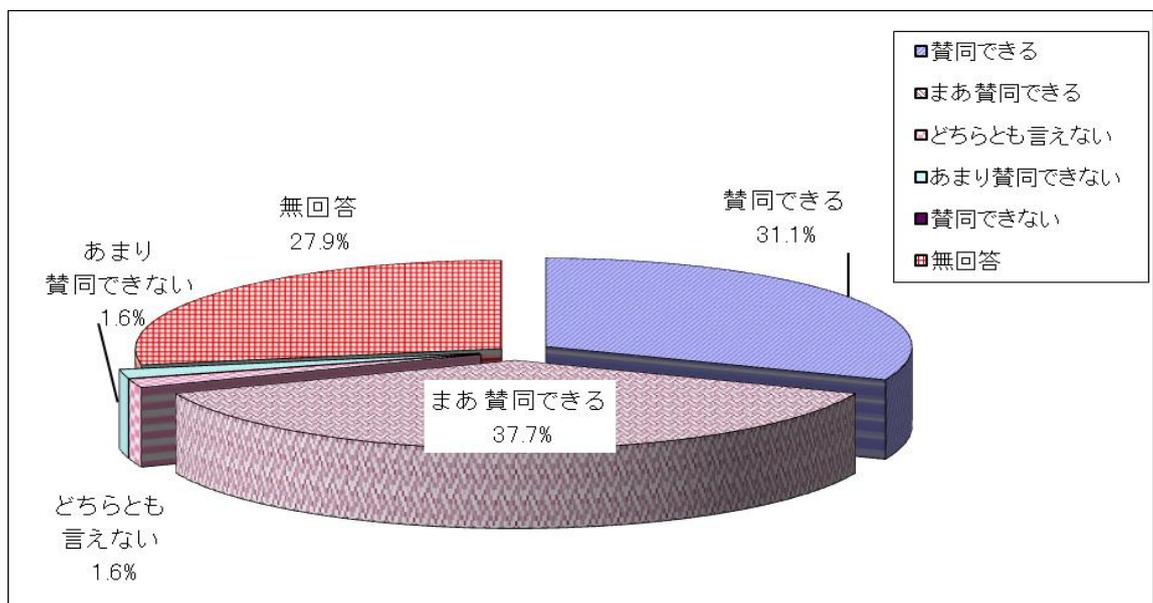


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

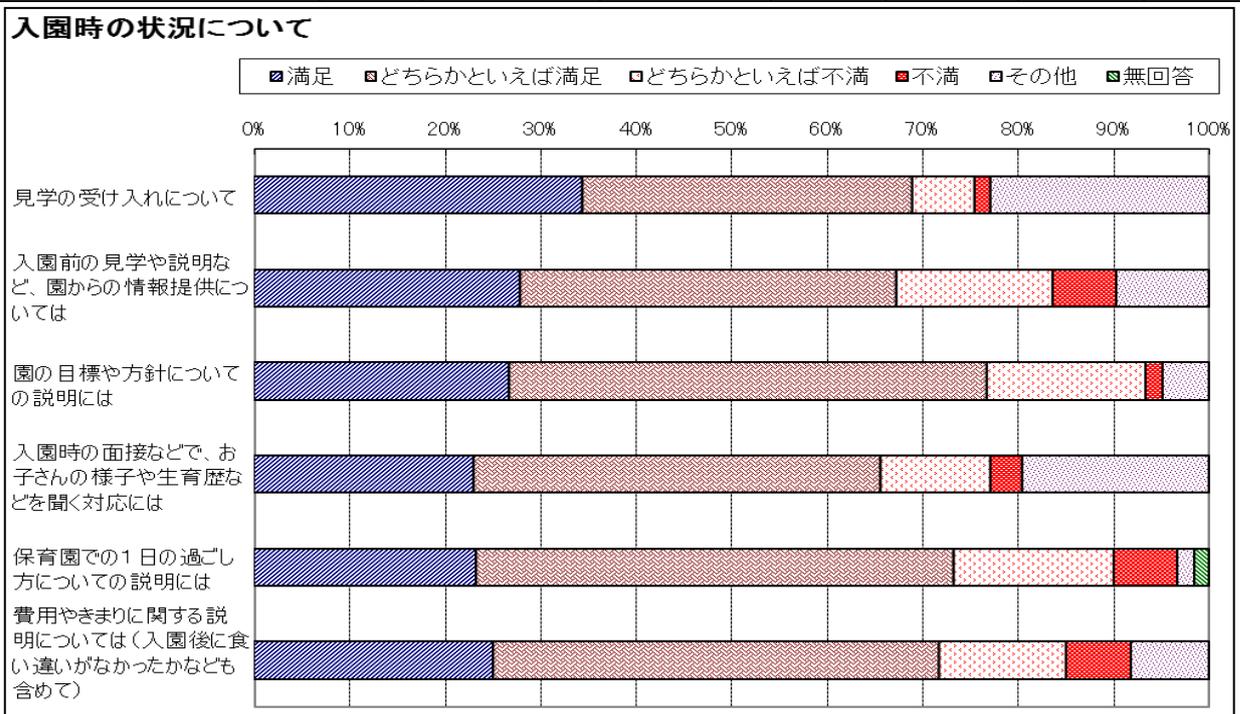
	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	31.1	37.7	1.6	1.6	0.0	27.9	100



保育園のサービス内容について
問2 入園時の状況について

(%)

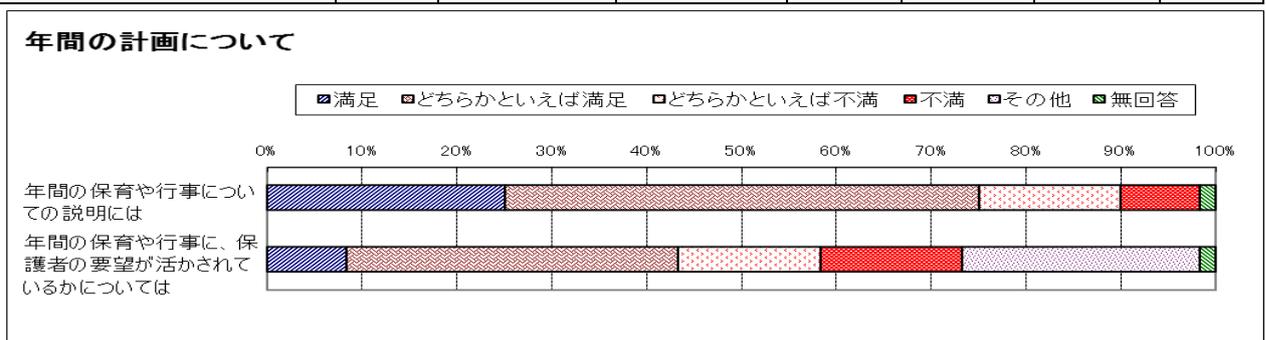
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	34.4	34.4	6.6	1.6	23.0	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	27.9	39.3	16.4	6.6	9.8	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	26.7	50.0	16.7	1.7	4.9	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	23.0	42.6	11.5	3.3	19.6	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	23.3	50.0	16.7	6.7	1.7	1.6	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	25.0	46.7	13.3	6.7	8.3	0.0	100



問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	25.0	50.0	15.0	8.3	0.0	1.7	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	8.3	35.0	15.0	15.0	25.0	1.7	100



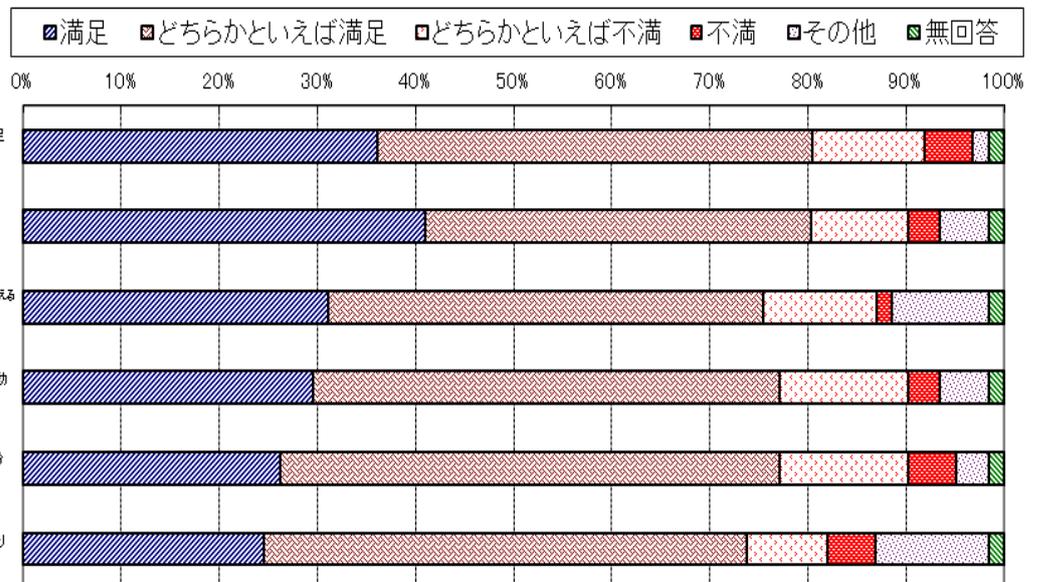
問4 日常の保育内容について

(%)

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	36.1	44.3	11.5	4.9	1.6	1.6	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	41.0	39.3	9.8	3.3	4.9	1.7	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	31.1	44.3	11.5	1.6	9.8	1.7	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	29.5	47.5	13.1	3.3	4.9	1.7	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	26.2	50.8	13.1	4.9	3.3	1.7	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	24.6	49.2	8.2	4.9	11.5	1.6	100

日常の保育内容「遊び」について

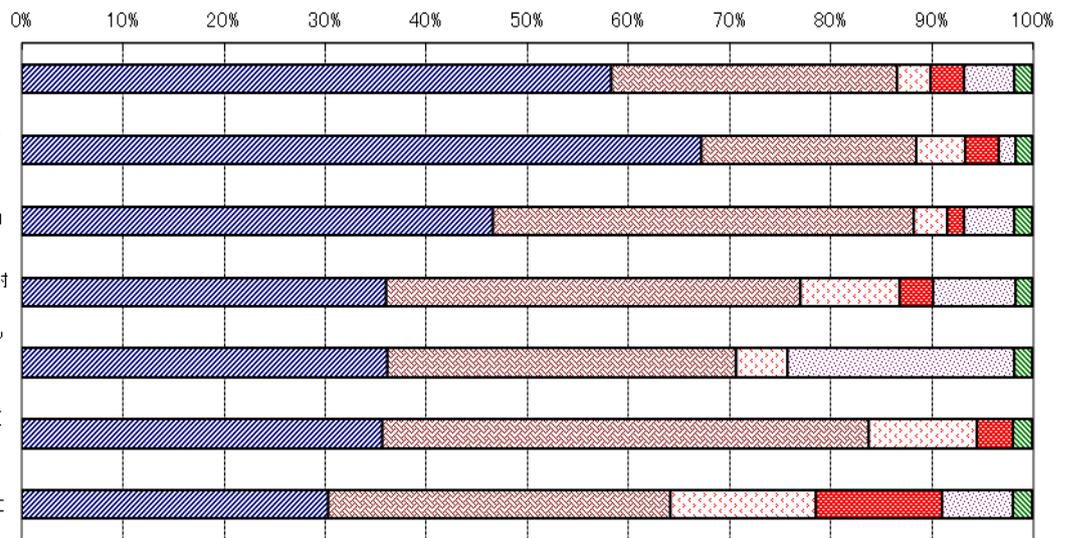


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	58.3	28.3	3.3	3.3	5.0	1.8	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	67.2	21.3	4.9	3.3	1.6	1.7	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	46.7	41.7	3.3	1.7	5.0	1.6	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	36.1	41.0	9.8	3.3	8.2	1.6	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	36.2	34.5	5.2	0.0	22.4	1.7	100
お子さんの体調への気配りについては	35.7	48.2	10.7	3.6	0.0	1.8	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	30.4	33.9	14.3	12.5	7.1	1.8	100

日常の保育内容「生活」について

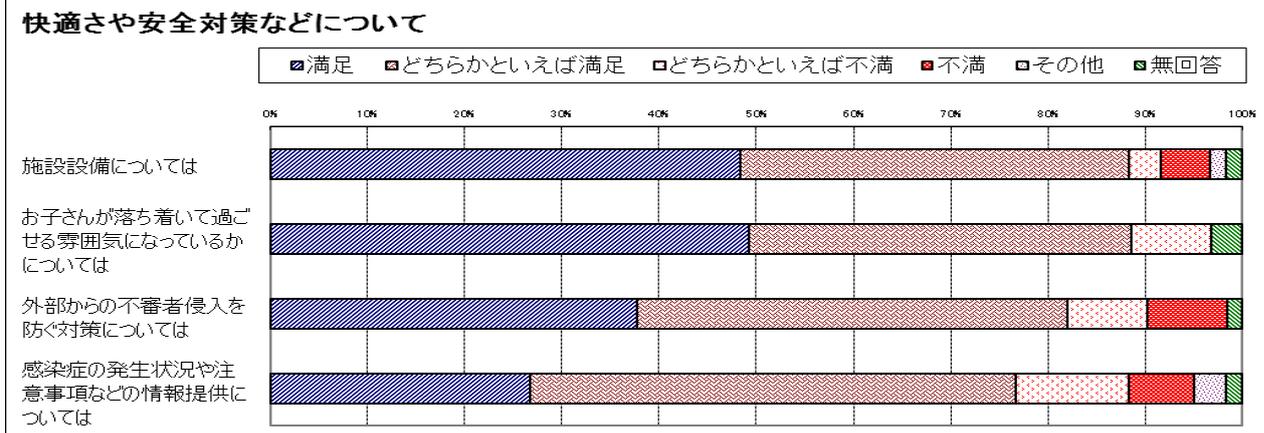
■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答



問5 快適さや安全対策などについて

(%)

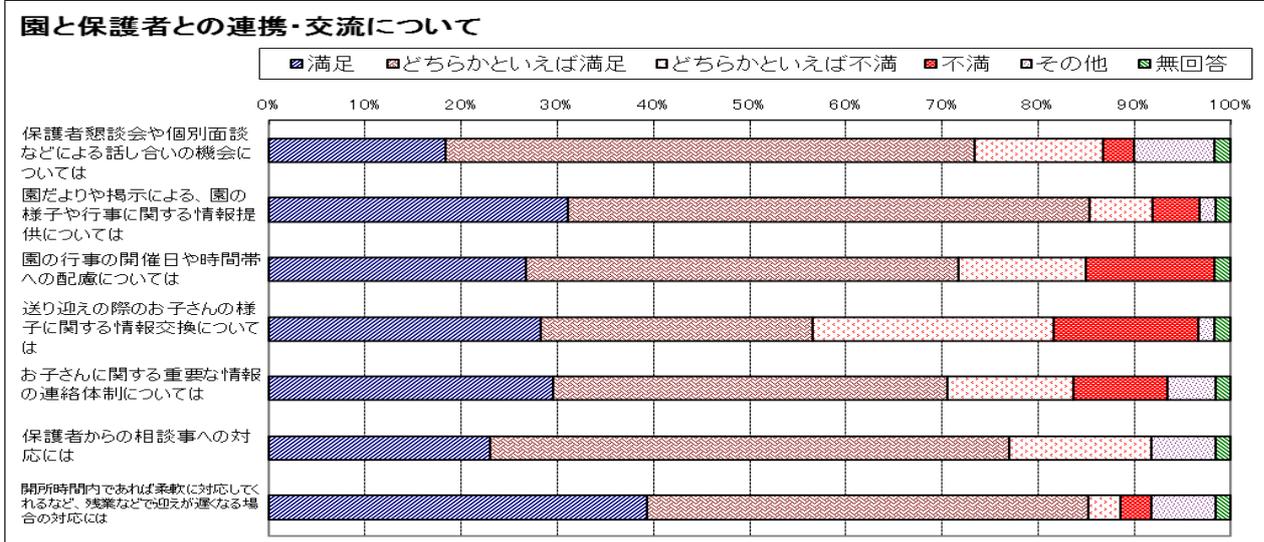
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	48.3	40.0	3.3	5.0	1.7	1.7	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	49.2	39.3	8.2	0.0	0.0	3.3	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	37.7	44.3	8.2	8.2	0.0	1.6	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	26.7	50.0	11.7	6.7	3.3	1.7	100



問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	18.3	55.0	13.3	3.3	8.3	1.7	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	31.1	54.1	6.6	4.9	1.6	1.6	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	26.7	45.0	13.3	13.3	0.0	1.7	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	28.3	28.3	25.0	15.0	1.7	1.7	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	29.5	41.0	13.1	9.8	4.9	1.6	100
保護者からの相談事への対応には	23.0	54.1	14.8	0.0	6.6	1.6	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	39.3	45.9	3.3	3.3	6.6	1.6	100

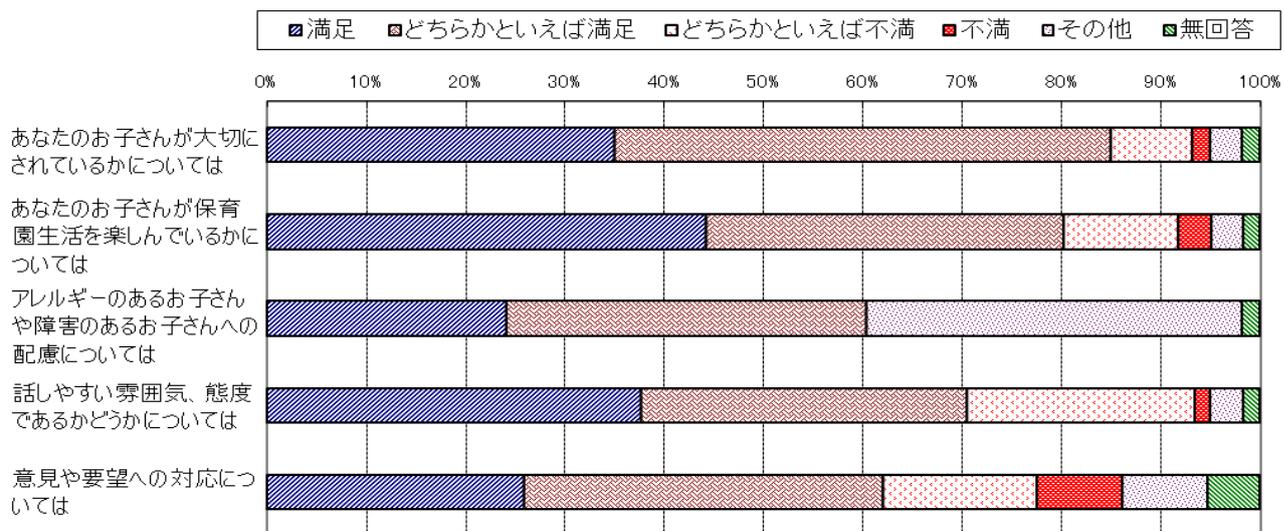


問7 職員の対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	35.0	50.0	8.3	1.7	3.3	1.7	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	44.3	36.1	11.5	3.3	3.3	1.6	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	24.1	36.2	0.0	0.0	37.9	1.7	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	37.7	32.8	23.0	1.6	3.3	1.6	100
意見や要望への対応については	25.9	36.2	15.5	8.6	8.6	5.2	100

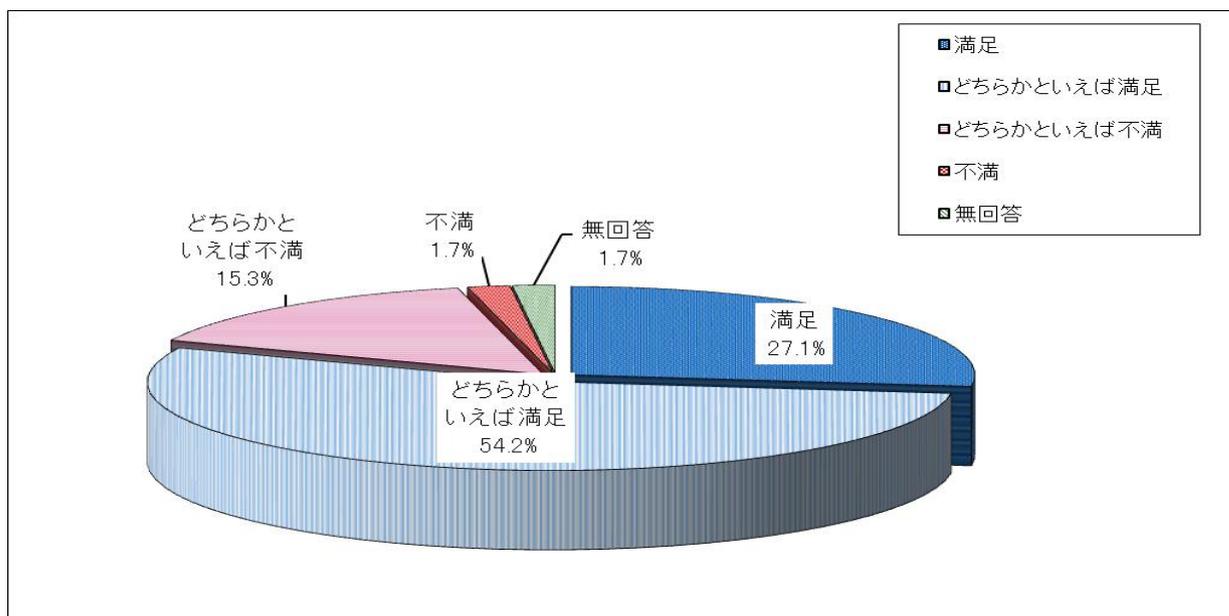
職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	27.1	54.2	15.3	1.7	1.7	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 ① 8月5日（火） ② 8月11日（月）

※ 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス

子どもたちは、床に敷いたカーペットの上でままごと遊びをしていましたが、“おかたづけしようよ”との保育士の声かけで、かたづけ始めました。0歳児とは思えないほど機敏に動いて箱にしまいます。

絵本読み聞かせでは、保育士が、絵本の場面に合わせて身体を動かすと、子どもたちも真似して身体を揺らしています。うまくできた子どもには、“上手だね”と褒めています。

次は、ボール遊びです。保育士が投げたり転がしたりするボールを子どもたちは懸命に追いかけます。ボールにぶつかったり転んだりしても泣く子はいません。

身体を動かした後は、自由遊びの時間です。ブロックで遊んだり、絵本を出してきて読んでもらった、保育士に抱っこしてもらったり、さまざまです。

給食の配膳中に、一人一人の名前を呼びながらエプロンを付けてあげます。ちょっと手遊びをした後、保育士の“いただきます”の声かけで、食べ始めます。保育士が食事介助をしていますが、自分でスプーンを持って食べている子どももいます。

テーブル毎に“ごちそうさま”を言い、パジャマに着替えます。保育士は、子どもが自分で着替えることを促し、“あら上手”などと褒めています。布団に入ってから、保育士は、トントンをしたりさすったりして、眠りにつき易い様にしています。

◆ 1歳児クラス

子どもたちは、新聞紙を使って遊んでいます。丸めてコロコロと転がしたり、大きいおにぎりを作ったり、穴を開けて頭から被って走り回ったり、さまざまです。

次は、皆で体操です。一列にならんで、保育士の動きに合わせて元気に身体を動かしています。自由遊びの時間では、ブロックで遊んだり、絵本を読んだりしています。途中で、保育士にアルコールで手を消毒してもらったあと、コップのお茶を飲みます。“飲み終わったら、ごちそうさま言おうね”と保育士が子どもたちに声をかけています。飲み終わって再びブロック遊びと絵本読みです。ブロックの取り合いで泣き出した子どもがいて、保育士は一方の子どもに、“貸して”と言ったかどうかを確認していました。

“給食食べるから、おかたづけしよう”と保育士が声をかけると、子どもたちは、ブロックや絵本を所定の位置にしまいました。歌を歌い、絵本読み聞かせの後、保育士が今日の献立を説明後、皆で“いただきます”を言い、食べ始めます。苦手な食べ物があるらしく、手をつけない子どもに、保育士は“一口だけ、頑張って食べよう！”と勧めています。食べることができた子どもには“すごーい！”と褒めています。無理強いすることはありません。食べ終わると、濡れタオルを配り、口を拭くよう伝えます。午睡の前に、全員がシャワーをかけてもらい、パジャマに着替えます。保育士は、できるだけ自分で着替えるよう見守り、必要な時だけ手伝っていました。

◆ 2歳児クラス

朝のおやつを食べて、出欠を取った後は、遊びの説明です。保育士が“変身！変身！”と言いながら、新聞紙を自分の肩から背中にマントのように広げ、ぐるりと回ります。次は、丸めた新聞紙を頭に乘せて“変身！変身！うさぎ”など、遊び方を説明した後、子どもたち一人一人に新聞紙を渡します。変身したり、びりびり破いたり、小さく丸めてお団子を作ったり、子どもたちは元気に走りまわります。“おかたづけしよう”の合図で、子どもたちはプラ袋に新聞紙を小さく丸めて入れます。小さくちぎったものも、一つ一つていねいに拾います。

かたづけ終り、全員階段を登って2階へ。かくれんぼをします。広い廊下の隅に一人の保育士が隠れ、“もういいかい”“もういいよ”の声で、子どもたちは他の保育士と一緒に鬼を探します。2回目が終り、3回目は、保育士と子ども2人が鬼になって隠れました。

部屋に戻って、ブロックなどでの自由遊びの後、全員がトイレへ。着脱はほとんど自分でできますが、ちょっと保育士に手伝ってもらう子どももいます。静かに順番を待つことや、上履きのズック靴をきちんと揃えることができます。

保育士が配膳している間に、子どもたちはエプロンを自分で着けます。“いただきます”の挨拶後、食べ始めます。全員がフォークを使っていて、持ち方がまだ良くできていない子どもには、保育士が手を添えて直してあげています。お代わりをする子も何人かいます。食べ終わって、全員がシャワーをかけた後、パジャマに着替えます。絵本の読み聞かせが済んで、布団に入りました。

◆ 3歳児クラス

3歳児クラスは、A・Bの2クラスに分かれています。朝の自由遊びでは、A・B合同で一つの部屋で、子どもたちは思い思いにブロックで遊んだり、絵本を読んだりしていましたが、かたづけ終ると、それぞれのクラスに分かれました。

Aクラスでは、皆で歌を歌ったあと、朝のあいさつをして、保育士が出欠を取りました。子どもたちは、家から持ってきた水筒から水分補給した後、プール遊びのための着替えをします。早く着替えができた子どもに、保育士は“すごいね”“じょうずー”などと褒めています。全員の着替えが終って、3階のホール脇にある屋上プールへ。Bクラスの子どもたちも着替えてきて、一緒になりました。シャワーをかけてもらって、初めは、Aクラスの子どもたちがプールに入ります。水鉄砲、スコップ、プレートなどを使って遊んだり、保育士の掛け声で、プール内を歩いたり、足をばたばたさせたりします。次は、桶に張った水を使って遊びをしていたBクラスの子どもたちがプールに入る番で、Aクラスの子どもたちはプールを出て、桶の水を使って遊びます。プール遊びが終わり、保育士に身体を拭いてもらって着替えてから、それぞれのクラスの部屋に戻ります。Bクラスでは、水着をそれぞれ自分のプールバッグにしまった後、積み木、粘土、パズルなど、子どもたちは好きなことをして遊びます。

給食の準備のとき、子どもは一人一人配膳机に行き、今日のメイン献立の焼きそばを盛った皿を渡してもらいます。渡されると“ありがとう”と子どもたちは言います。スープを保育士がテーブルを回って配った後、食べ始めます。みんな箸を使っています。食べ終わって、全員が歯磨きをします。仕上げ磨きは保育士がしてあげます。

◆ 4 歳児クラス

朝の集まりが始まる前は、4・5 歳児合同保育で、5 歳児室で一緒に遊んでいます。遊びが終わると列を作って並んで 4 歳児室に行きます。トイレに寄ってから行く子どももいます。トイレ入口で上履きを脱ぎ、揃えておく決まりにしていますが、揃えるのを忘れた子どもには“上履きは？”と保育士が声をかけています（今日は、担任の保育士が休暇をとっているの、主任が代行担当）。

全員が揃ったところで、朝の挨拶。仏像の絵に向かって“ののさまおはようございます”と皆で言った後、“せんせいおはようございます”“みなさんおはようございます”と続けます。“悪いことは”と保育士が言うと“すぐよします”と子どもたちが約束の一つを言い、同じように他の 5 つの約束を全員で唱和します。“言えるだけじゃだめだよ。守ることが大切だよ”と保育士が伝えます。

出欠を取った後、今日の予定を説明します。まず、椅子取りゲーム。当番 5 人が椅子を出してきて丸く並べます。保育士が今日の出席人数と椅子の数があるかどうか子どもたちに確認させた後、ゲーム開始です。保育士が弾くオルガンの音が止まってから、椅子に座れなかった子どもは、ゴザに座って、応援係りになり、皆に声をかけます。

じゃんけん列車ゲームを行った後、トイレに行ってプールへ入る準備をします。皆、自分で着替えができています。体調不調でプールに入ることができない子どもは、保育士が 5 歳児クラスに連れて行きます。準備体操をした後、シャワーをかけてもらって、プールに入ります。保育士の声かけで、みんなでじっと肩までつかったり、保育士の足の間を潜り抜けたり、自由に泳ぎ回ったりします。保育士も子どもたちと一緒に動いています。

プールが終わり、自由遊びです。“時計の長い針が〇になったら、かたづけです”と保育士が伝えます。子どもたちは、大きな洗濯ばさみのようなクリップをつなげて、恐竜・犬・ショベルカーなどさまざまな形を作っていきます。しばらく経ってから“時計を見えていますか？”と保育士が言うと、子どもたちは気がついて、かたづけを始めました。

給食の時間です。初めに男の子たちが、配膳机の前に並び、焼きそばを皿に盛ってもらいます。保育士は一人一人に、“どれくらい？”と量を聞いています。次は女の子たちの番です。スープは女の子たちが先に配ってもらい、当番の合図で、食べ始めます。

◆ 5 歳児クラス

朝は、4 歳児も一緒に部屋で遊んでいます。4・5 歳児合わせて、8 割くらいの子どものがお揃いの体操服を着ています。ブロックなどでの遊びが終ると、入口の左右に一つずつ並びます。向かい合って、4 歳児クラスの子もたちが“ありがとうございました”と頭を下げます。5 歳児クラスの子もたちが“どういたしまして”と頭を下げながら応じます。4 歳児は隣の部屋へ移動して行きます。

5 歳児クラスの朝の集まりが始まります。当番 5 人の前に、男の子、女の子それぞれ一列に並びます。保育士が弾くオルガンに合わせて朝の歌を歌った後、当番の合図で、仏像の絵に向かって手を合わせ、“おはようございます”と言った後、保育士に向かい“おはようございます”と挨拶。次に、“悪いことはすぐよします”など、6 つの約束を唱和します。

保育士が出欠を取ります。男の子たちの名前から先に呼び、次が女の子たちです。今日は暑いので、外遊びは無しにし、ワークブックを使っでの学習をすることを子どもたちに伝えます。“数字とひらがな、どっちが良い？”との問いかけに、“数字！”“数字！”との大合唱が子どもたちから起こります。棚から自分のワークブックとクレヨンを持ってきて、席につきます。課題は、ブックに描かれた花や動物の数に見合うだけ別のページにある〇をクレヨンで塗りつぶしたり、アイスクリームの絵の上部に描かれた〇の数だけシールを貼ったりするなどです。4 歳児の荷物置き場が 5 歳児室にあるので、時々 4

歳児が物を取りに出入りしますが、気にする子どもはいません。

学習が終ると、ドッジボールをするので、3階のホールへ行きました。すぐに2組に分かれて試合開始です。一方が赤い帽子、他方が裏返しで白い帽子となって敵味方がはっきり分かります。ルールは皆心得ていて、ボールをぶつけられた子どもがいると保育士が“ぴっ！”と笛を吹き、子どもはすぐに枠の外へ出ていきます。3回戦やって終わりです。部屋に戻り、裸になってからシャワー室に行って、汗を流してかけてもらいます。その後、自由遊び。ブロックで遊んだり、自由帳を出してきて絵を描いたり、粘土細工をしたり、好きなことに熱中しています。

給食の準備では、子どもが一人一人配膳机の所に行き、自分の必要な量（普通、多め、少なめなど）を言い、保育士にご飯を盛ってもらい、“ありがとうございます”と受け取って席に戻ります。おかず、味噌汁とそれぞれ繰り返した後、当番の合図で食べ始めます。お代わりをする子どもが7割くらい。食べ終わると、食器を一人一人かごに入れてかたづけます。みんな揃って歯磨きをします。当番が前に出て“奥まで磨いて”“下の奥歯”“下の前歯”など、磨く場所を伝え、最後は“磨き足りない所を”で歯磨きは終了です。

事業者コメント

新設園3年目に向けて、第三者評価をこの度勇気をもって受審することにいたしました。まだまだ課題も多く山積しているという認識のなか、「話し合い」の時間を確保することが大変難しいこともあり、まずはこの点をどう解決するかからスタートしました。

職員も初めての経験でどんなものか不安と緊張と期待でいっぱいでしたが、短時間の中でそれぞれの項目に全職員が向き合い、改めて1つ1つの項目を確認させて頂くことが出来たことは、それぞれの思いが1つになり全体を見直す良い機会だったと感じております。

一番大切な基本理念や基本方針について解釈できるよう、具体的な内容を再検討し、保護者の側に立った認識にもとづいて「理解」出来るよう、職員一同と共に努力していきたいと思います。

保護者とのコミュニケーションに対する不満の数値は私たちも謙虚に受け止め、点検、検討して行くように努めてまいりたいと思いますが、その中に地域性、保護者の個々の考え方を認識した上で、より良いコミュニケーションに対応していきたいと思います。

今回受審評価で得られた沢山の課題を保育士一同真摯に受け止めるとともに、保育目標にそって安心、安全、子供の健やかな成長が達成できるよう、改善すべきところは改善していきたいと思います。

最後に職員の人材育成に関して個々の保育士の資質向上に向けて、園外の研修、園内の研修をこれまでも増して充実させていく努力をしていきたいと考えています。

沢山のご意見、ご要望に、そしてお忙しい中でのご協力に心より感謝申し上げます。
ありがとうございました。

總持寺本町通こども園
園長 野上 節子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

- 市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

- 横浜市（健康福祉局）の福祉サービス第三者評価のページ

http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousya_joho/hyoukaall.cgi

- かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4丁目49番地 NGS 横濱馬車道ビル 802

TEL : 045-222-6501

FAX : 045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>